

## 第5章 数值目标

## 1. 特定 12 事業の数値目標

本市における保育事業等の充実のため、以下のように数値目標を設定します。今後、本市の児童数、供給基盤、財政状況等を踏まえながら、目標の達成に努めていきます。

事業名		平成 21 年度	平成 26 年度	
1	通常保育事業	3 歳未満児 人数	320	335
		3 歳以上児 人数	1,680	1,665
2	特定保育事業	箇所数	6	6
3	延長保育事業	箇所数	10	10
4	夜間保育事業	箇所数	-	-
5	休日保育事業	箇所数	2	1
		人数	50	50
6	病児・病後児保育事業	箇所数	1	1
		日数	586	586
7	放課後児童健全育成事業	箇所数	13	13
		人数	505	505
8	地域子育て支援センター事業	箇所数	5	9
9	一時預かり事業	箇所数	6	6
		日数	17,580	17,580
10	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	箇所数	0	1
11	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	箇所数	4	4
12	ファミリー・サポート・センター事業	箇所数	1	1